

## 05 新冠町創業支援事業

新冠町内において新たに事業を開始する方に対し、創業当初に必要な経費の一部を補助します。

### ○補助限度額

- ①町内に居住する方が新たに事業を開始する場合 150万円
- ②町外から移住又は進出し、町内で事業開始する場合 300万円

### ○対象経費

店舗賃借料、什器備品導入費等

### ○その他

審査会による審査によって補助の可否が決まります。

問 企画課 ☎ 0146・47・2498

## 06 新冠町民間賃貸共同住宅等建設促進事業補助金

賃貸共同住宅等を新築する方に対し、建設費用の一部を予算の範囲内で補助します。

### ○補助限度額

- ①施工業者が町内業者の場合、1㎡当り3万円を乗じた額とし1,200万円を限度とする。
- ②施工業者が町外業者の場合、1㎡当り2万円を乗じた額とし600万円を限度とする。

### ○その他

前年の10月末時点で町内賃貸住宅の入居率によって補助件数が決まります。

審査会による審査によって補助の可否が決まります。

問 企画課 ☎ 0146・47・2498

# 新冠町の新たな取り組み



町で新たにスタートした取り組み等を紹介します。

## 07 日高徳洲会病院移転の現状

日高徳洲会病院移転改築に向けた取り組みは、近隣に住む方々を対象とした地域説明会の開催、そして町、徳洲会、設計事務所との協議等を進めている状況です。現在は、右図面のとおり病院建物、そして町立老人ホームの建設箇所が決まり、各建物の実施設計の作業に入る計画です。

今後は、日高徳洲会病院についての説明は、全町民を対象とした説明会において行っていくこととしています。

問 企画課 ☎ 0146・47・2498  
問 建設水道課 ☎ 0146・47・2518



西泊津ヒルズパーク  
パークゴルフ場

## 01 保育料完全無償化

保育料はこれまで0～2歳児の利用者から所得に応じただいておりましたが、4月より、少子化対策、共働きを望むニーズによる女性の社会進出応援のため、完全無償化としました。今後も子ども達の心豊かな成長、そして子育てを支援していきます。



問 町民生活課 ☎ 0146・47・2112

## 02 医療費助成の拡充

全国的な少子高齢化、人口減少が大きな課題となっていることから、子育て世帯を積極的に支援するため、令和8年4月より新冠町が実施している子どもの医療費助成を中学校卒業年齢（15歳に達する年の3月31日まで）から高等学校卒業年齢（18歳に達する年の3月31日まで）まで拡充しました。

対象となるお子様には「子ども医療費受給者証」を交付しており、医療機関受診の際ご提示いただくことで、保険診療の範囲で自己負担を全額助成し、より子育てのしやすい環境を整備しました。

問 保健福祉課 ☎ 0146・47・2113

## 08 新冠町定住移住促進住宅取得補助

町内に住宅を取得する方に対し、取得奨励金を交付します。

### ○奨励金額

- ①中古住宅を取得したとき 25万円
- ②町内建設業者で住宅を建設した場合 200万円
- ③町外建設業者で住宅を建設した場合 100万円

問 企画課 ☎ 0146・47・2498

町では、各種制度などのお知らせを、広報紙や町ホームページ、町公式Facebook、町政委託文書を通じて発信しています。暮らしに役立つ情報を掲載していますので、ぜひご確認ください。

## 09 A I オンデマンドバス本格運行

5月より、A Iを活用したオンデマンドバス「メロディー号」の本格運行を開始しました。

利用者の予約状況に応じて、A Iが最適な運行ルートや配車を判断する乗合型交通として、通院や買い物、通学など日常の移動を支えます。

運行は1日5便で、新冠町全域のほか、新ひだか町や日高町の一部にも運行しています。

完全予約制で、LINEか電話で予約し、利用することができます。料金はLINE予約の場合は一律200円、電話予約の場合は300円または500円です。（乗車区域で料金が異なります）

問 企画課 ☎ 0146・47・2498

## 03 緊急銃猟制度の創設

近年、全国的にクマが人の生活圏域内に侵入し、人身被害が増加していることを踏まえ、国が定める要件を満たした場合に限り、市町村長の判断により建物や道路付近でも銃器の使用が可能となる緊急銃猟制度を創設しました。

一方、市町村に対しては、緊急銃猟マニュアルを策定し、銃器による人身被害等が発生しないよう安全対策を講じることを推奨しました。

町では、猟友会や警察との意見交換を行ったうえで、令和8年2月に新冠町緊急銃猟マニュアルを策定し緊急時に備えております。

問 産業課 ☎ 0146・47・2110

## 04 節婦町地区津波避難タワーの建設

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備え、避難場所が少なく到達時間内の避難が困難な節婦町地区において、命を守る拠点となる津波避難タワーの建設を進めています。

なお、完成は令和8年12月を予定しています。



完成イメージ

問 総務課 ☎ 0146・47・2111